

## 法務委員会 質問要旨

2017年3月31日  
民進党 階 猛

### 1. 裁判所法改正案について（法務大臣）

- ① 給費制を導入した上で現行制度を維持した場合、来年の司法試験の受験者数は増えるのか
- ② 司法試験法第5条に照らし、法科大学院修了者の司法試験合格率が、予備試験合格者の司法試験合格率より、著しく低いという状況からすれば、本来修了すべきでない学生にも修了資格を与えているのではないか
- ③ 法科大学院につき、司法試験法第5条に沿って修了資格を付与したとすれば、受験者数は現在よりも減少するのではないか
- ④ 仮に、来年も司法試験の受験者数が減少した場合、合格1,500人以上という目標は達成できるのか
- ⑤ 3/22 質問時に、私の「まず司法試験の受験資格を見直すことだ」という質問に対し、大臣は「委員のご指摘を踏まえて、検討をしていくプロセスを用意すれば、それはそれで非常に大きな前進になるのではないかと答弁したが、「検討をしていくプロセス」とは具体的に何か
- ⑥ 3/22 質問時に、私が示した法学部に在籍する学生に対する法曹志望に関するアンケートにつき、大臣は「こういう精緻な資料を何枚かいただいてこの話に臨んだことは、私は残念ながら初めてだ」と答弁したが、肝心のデータを部下から得ていないのは、法務省の組織の在り方として問題ではないか

### 2. 裁判所職員定員法改正案について（最高裁）

- ⑦ 附帯決議を踏まえ、判事補の充員のためにどのような努力をしたのか
- ⑧ 努力をしたのになぜ欠員が増えたのか

### 3. 総括（法務大臣）

- ⑨ 法曹志願者を量的にも質的にも高めていくためには、給費制の復活だけでなく、司法試験の受験資格の見直しが不可欠ではなか

以上

資料は追って提出